

○10番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席10番、田山文雄でございます。本日は、早朝より議会の傍聴にお越しいただきまして、大変にありがとうございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いたします。

まず、第1項目めの選挙の投票率向上に向けての取組についてお伺いをいたします。日本全国の様々な地域において、統一外の地方選挙が行われていますが、投票率を見てみると、あまり高くない状況が続いていると思います。当町におきましても、直近では選挙が行われることはない状態ではあります。選挙になれば、有権者の方々が住民の代表を選択するため、自身の権利を行使できる重要な機会となります。

当町が前回の国政選挙で、カスミ駐車場において、期日前投票所を開設するなど、選挙管理委員会をはじめとした多くの関係する皆様が、投票率向上に向けて取り組んでいただいていると思っております。そのような中ではあります。少子高齢化が進む社会にあつて、さらなる取組が必要であると思います。

他の自治体の中では、投票所において高齢者や障害のある方がサポートを受けやすくするために、「選挙支援カード」を作成し、導入する自治体が増えています。カードというと小さいものを想像しますが、A4判に、ホームページからダウンロードして、簡単な項目で、手伝ってもらいたいものに丸をつけて差し出すという、そういったものであります。このような支援カード導入の考えについて、そのほかの当町の取組についてをお伺いたします。

次に、2項目の食品ロス削減への取組についてお伺いをいたします。日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる食品ロスは約612万トンとされています。国民1人当たりで換算すると、毎日お茶わん1杯分の食料を捨てていることになり、その一方で、地球上全体で見た場合に、途上国を中心に8億人以上、約9人に1人が十分な量の食べ物を口にできずに、栄養不足で苦しんでいる現状があります。

日本で実際に食品ロスを出す割合を見ると、食品関連事業者が全体の55%、残りの45%は家庭からのものであり、大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、地域における食品ロスを減らす取組は大変に重要であると思います。

この食品ロスの削減は、気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄における直接的に生じる影響だけではなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造、加工、流通、卸、小売の各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくありません。

これは一つの例ですが、食品の廃棄を削減する食品流通サービスの展開として、スマートフォンのアプリ等を活用し、様々な食品を販売する店舗で売れ残った食品の情報を消費者に向け、販売価格の半分以下、いや、無料で提供するサービスの展開など、食品の廃棄を削減するフードシェアリングの取組があります。

東京都江戸川区は、インターネット上で、区内の飲食店や小売店が賞味期限の近い食品を出品し、区民らが手軽に購入できるサービスを昨年12月から実施をしており、お弁当店や和菓子店など18店舗が出店し、約2万3,000人の利用者を集め、好評を得ていると聞いています。このサービスにおいて事業者は、区のホームページから登録後、専用サイトで、ロスになりそうな食品の販売価格などを入力して出品、一方、商品を購入したい消費者は、同サイト上で予約をし、店舗で直接代金を支払い、商品を受け取る仕組みで、通常の価格よりも安価で購入。事業者の登録料は年間1,000円で、消費者は無料。区外在の住民でも、登録すれば利用できることになっています。区では、2023年度までに50店舗まで拡大できるよう、区内の店舗に周知を進めていると伺っています。

区の担当者のお話ですが、消費者のメリットについて、食品ロスの削減を考えるきっかけになるだけでなく、ふだん行かないお店に行く機会になると語っています。実際に地域のパン屋さんでは、出品するとすぐに予約が入り、売り切れるほどの人気ぶりとのこと。店長さんからは、これまでは捨てるしかなく、もったいなかった。お店に賞味期限が近いパンを出しても、発信する方法がなかったのも、とても助かっていると好評を得ています。

また、食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引取り、子ども食堂や福祉施設等へ無料で提供するフードバンクなどの取組を行っているところもあります。まだ食べられるにもかかわらず、廃棄されてしまう食品、いわゆる食品ロスを削減するためにとっても有効であります。また、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設、団体などに寄贈する活動、いわゆるフードドライブの活動も取り組んでいるところもあります。

こういった食品ロス削減への住民運動のさらなる推進は重要でもあり、当町としての取組をお伺いいたします。

以上、2項目2点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、選挙の投票率向上に向けての取組についての質問に対する答弁を求めます。

選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 関根多恵子君登壇〕

○選挙管理委員会書記長（関根多恵子君） 改めまして、おはようございます。田山議員の1項目め、選挙の投票率向上に向けた取組についての投票所においてサポートを受けやすくするために、「選挙支援カード」を作成し、導入する自治体などが増えているが、このような支援カード導入の考え、そのほかの当町の取組について伺いたいとのご質問にお答えをいたします。

初めに、選挙支援カードにつきまして、このカードにつきましては、投票所や期日前投票所で、代理投票やその他の支援が必要な方が、各投票所の職員に口頭で伝えていただくことが難しい場合などにご使用いただくためのものがございます。

次に、近隣市町村の状況について、県内市町村での選挙支援カードの導入状況につきましては、日

立市、龍ヶ崎市、鉾田市、利根町の4自治体で導入されていると伺っております。そのうちの龍ヶ崎市選挙管理委員会に確認したところ、選挙支援カードをご自宅で記載をして各投票所に持ってこられるよう、このカードを町のホームページのほうに掲載をしたり、また期日前投票所ですとか投票所内の入り口付近に設置をして、支援が必要な方が利用しやすい環境整備を行っているということをお伺いしました。

また、この利用状況につきましては、これまで投票する方から、病気やけがなどによって投票用紙の記載が難しいとお申出をいただいた場合には、職員による代理投票の対応をされていたことなどから、選挙支援カードを御利用になる方よりも、直接職員にお声かけをいただくことのほうが多い状況とのことでございました。また、県内で選挙支援カードの導入を検討されている自治体は、古河市、取手市、守谷市、那珂市、神栖市、東海村の6自治体が、導入に向けて検討されているとのことでございます。

次に、当町の現状につきまして、当町で実施している投票所内におけるサポートにつきましては、障害をお持ちの方や高齢の方などが、不安や不快な思いをされないよう、困っているような状況が見受けられた場合には、速やかにお声かけをさせていただいております。また、病気やその他の理由によって自ら候補者の氏名を投票用紙に記載することが難しい場合には、投票所の職員が、本人の意思を確認して候補者の氏名を投票用紙に記載する代理投票を行っております。

このように境町では、直接職員がお声かけをさせていただくことで、投票所におけるサポートを実施しており、これまでの選挙においても大きなトラブルもなく、適正に投票していただけている状況でございます。ただ、投票される皆様が不安や不快な思いをすることがなく、安心して投票していただけるよう、必要とされるサポート等につきましては検討してまいりたいと考えております。

次に、そのほかの当町の取組について、投票率向上のための取組につきましては、令和4年7月10日に施行された参議院議員通常選挙において、投票者の利便性及び投票率のさらなる向上を図るため、バスを利用して移動式の期日前投票所を商業施設の駐車場に設置させていただきました。この移動式期日前投票所は、令和4年6月24日金曜日の午後1時から午後6時まで設置をさせていただき、55名の有権者の皆様に投票をしていただきました。

また、この選挙の有権者は2万87名、投票者数は8,637名で、投票率は42.97%でございました。令和元年7月21日執行の同選挙と比較しまして、2.8ポイント投票率が上昇しております。今後は、行政Ma a Sを活用し、車両に期日前投票所の機能を搭載して、地域の公民館や商業施設等で移動式の期日前投票所を積極的に設置してまいりたいと考えております。

今後も引き続き町全体の投票率の向上を目指して、有権者の皆様の利便性や投票しやすい環境整備に配慮しながら、各種取組を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 今答弁いただきまして、境の場合、確かに選挙はしばらくはないですから、ぜひ行政M a a Sの車を使っての期日前の投票を多くやっていただきたい。今やるということでしたので、本当にお願ひしたいと思います。

また、実は支援カードなのですが、やっぱり投票所に行って、そこで書くのだと、ちょっと二度手間だなという感じが僕はしてまして、やっぱりそれはもうちょっと使い勝手がいいように、自宅を用意してもらうというのがやっぱりいいのだなとは思っているのですが、これもやっぱりそういうのがあるということを知らない人が多いので、これが普及していけば、速やかになっていくのかなとは思いますが、もし導入していくということであれば、ぜひ周知徹底をお願いしたいと思います。

また、実はその支援カードに……僕も、選挙のときになると、開票立会人に行きますので、投票の知っている人のあれを見たりするのですが、やっぱり書くのが非常に大変だったろうなという感じの人というのはすごく多いのです、あれを見ていると。さっき言ったように、本当は書いてもらったほうがいいのかという感じの人も結構多いのですけれども。

あとは、これはちょっと無理かもしれないけれども、投票のときに、例えば投票したい人の名刺とか、手書きで書いたメモとかを持ち込めれば本当は、この人を書いてほしいとかもし言って、それが通じれば、非常に投票的にはありがたいと思う人は多分多いと思うのですが、例えば自分で書いたものでも結構なのですが、そういったものを持ち込めるということはやっぱり難しいですかね。それだけ。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

○選挙管理委員会書記長（関根多恵子君） それでは、田山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

ご意見につきましても今後、選挙管理委員会として検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで選挙の投票率向上に向けての取組についての質問を終わります。

次に、食品ロス削減への取組についての質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長 佐野直也君登壇〕

○企画部長（佐野直也君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員の2項目め、食品ロス削減への取組についての、食品ロスは年間612万トン、食品関連事業者が全体の55%、家庭から45%となっており、食品ロス削減への住民運動のさらなる推進は重要であり、当町としての取組を伺いたいとのことご質問にお答えをいたします。

まず、食品ロス削減の意義ということについてでございますが、食品ロス削減の推進に関する法律

が令和元年に施行され、食品ロス削減の機運が高まっております。この食品ロス削減推進法には、国民一人一人が食品ロスに関する意識を持ち、主体的にロスを削減するための取組を行うこと、まだ食べられる食品はできるだけ廃棄せず、食料として活用することの2つの視点が明記されており、さらに国と地方公共団体とが連携し、消費者や事業者に対して、食品ロス削減に関する知識の普及や啓発などを行うことが求められております。

また、SDGsでは、その17の目標のうちの1つとして、持続可能な生産、消費形態を確保するが掲げられ、2030年までに小売、消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産サプライチェーンにおける食料の損失を減少させるとされております。

次に、先進自治体の取組についてでございますが、令和4年度地方公共団体における食品ロス削減の取組につきましては、消費者庁の事例集によりますと住民、消費者への啓発、災害備蓄品の有効活用、フードバンク活動との連携など子供への啓発、教育、飲食店等での啓発促進、食品ロスの実態把握、食品関連事業者との連携が挙げられ、横浜市や岐阜県各務原市などでは、防災用に備蓄している食品を賞味期限が切れる前に無料で配布するなどの取組が行われております。さらには、千葉県船橋市などでは、NPOフードバンクと連携し、期限切れ間近な食品の提供をいただき、生活困窮者などへ配布するフードドライブ事業が実施されております。

次に、本町のこれまでの取組についてでございますが、本町でも本年10月14日に実施いたしました広域避難訓練において、防災用に備蓄しているパンなどの食品を消費期限前に試食していただくなど、計画的に食品ロスの軽減に努めているところでございます。また、給食センターでは、給食残渣を焼却処分せず、養豚業組合に処理の委託をし、飼料として有効活用を図っているところであります。また、社会福祉協議会において、町内事業所のスーパーカスミ、この協力を得て、月2回、期限切れ間近な商品の提供をいただき、さらに不定期ではありますが、八千代町のヤマダイ食品からカップ麺の提供をいただくなど、生活困窮者への配布を行い、フードドライブ事業が実施されているところでございます。さらに、さかいまちづくり公社では、干し芋とその加工品作りの際に出る皮と実から成る残渣物が、原料の30%ほどになっておりましたが、その残渣物のうちの約3分の1を干し芋バターの原料とすることで食品ロスの削減を行っております。

今後も広報紙やホームページで、各家庭に向けての啓発や、飲食店や事業所の皆様とも連携して、食品ロスに向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 食品ロスは、やっぱり住民の意識の啓発が一つ大事だと思うのと、先ほど答弁にありましたフードドライブ、カスミさんとやっているという話でしたけれども、これをもっと広げてできないものかなとも思うのですが、これは要望になりますけれども、例えばカスミさんのほか

にもいろんなスーパーが多分ありますから、そういうところともっと、間口を広げてもらって、利用、活用していただければなというふうに思います。こういったこともぜひ検討していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

これは、答弁というか、多分これは要望になりますので、この要望で一般質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。